平成２３年（フ）第１２１号
北海道釧路郡釧路町若葉４丁目５番地　共栄ハイツ103号室
債務者　石山　真弓
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年７月６日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１２２号
釧路市昭和北１丁目11番４号
債務者　畑崎　健一
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年７月６日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２８号
北海道標津郡中標津町西町６丁目50番地２
債務者　武田　裕子
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年７月15日午前11時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２３年（フ）第１５２号
愛知県高浜市芳川町３丁目10番地50
債務者　加藤ヨシオこと　カトウ　ニルトン　ヨシオ
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月20日午後１時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２２０号
愛知県高浜市芳川町３丁目10番地50
債務者　加藤カズコこと　カトウ　マルガレッチ　カズコ　ウジイエ
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月20日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続廃止の申立て

次の破産事件について、破産者から破産手続廃止の申立てがあった。届出をした破産債権者は、本公告があった日の翌日から２週間以内に、裁判所に対し破産手続廃止の申立てについて意見を述べることができる。

平成２１年（フ）第３６６０号
名古屋市港区宝神２丁目2411番地　プリムローズ宝神201号、従前の住所名古屋市港区宝神３丁目305番地　ガーデンヒルズ宝神203号
破産者　フジタ設備こと　藤田　正孝
平成23年５月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続終結

平成２１年（フ）第８２４号
兵庫県姫路市家島町宮1412番地７
破産者　大興建設株式会社
1　決定年月日　平成23年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第７７１３号
東京都千代田区神田練塀町３番地
破産者　株式会社ベストソリューションズ
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０８号
神奈川県秦野市南が丘２丁目２番地17―308
破産者　株式会社スペリオ
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２３号
静岡県富士市津田200番地の５
破産者　株式会社ヨシケイ富士
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第６２号
静岡県富士市緑町５番９号
破産者　株式会社まるい
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１４０８号
名古屋市中区新栄１丁目35番18号
破産者　株式会社うおときフード
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１２１号
三重県度会郡大紀町阿曽315番地４
破産者　水口石油こと　水口　盛雄
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（フ）第５８０号
大阪市北区浪花町13番38号千代田ビル北館
破産者　株式会社カークス
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３６４号
岡山市北区津島東４丁目１番９―４号
破産者　有限会社ビーファクトリー
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９１号
岩手県遠野市青笹町糠前５地割35番地１
破産者　定信工業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１６０５号
東京都昭島市拝島町１丁目８番19号
破産者　株式会社ヨシノハイテック
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第９３９号
川崎市幸区古市場１丁目61番地
破産者　株式会社功羊社
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係